

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第39期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	1,498,667	1,509,782	1,275,151	1,058,454	1,102,942
経常利益または経常損失 (△) (千円)	34,219	△46,423	15,285	14,915	31,803
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	△52,730	△123,752	21,696	7,408	39,454
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	690,641	567,535	589,134	596,493	635,948
総資産額 (千円)	1,037,148	904,461	815,794	863,951	823,651
1株当たり純資産額 (円)	109.89	90.30	93.74	94.91	101.19
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.39	△19.69	3.45	1.18	6.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	62.7	72.2	69.0	77.2
自己資本利益率 (%)	—	—	3.8	1.2	6.4
株価収益率 (倍)	—	—	49.0	551.4	74.4
配当性向 (%)	—	—	0.0	0.0	0.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,369	△22,474	△18,246	4,753	△27,298
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,209	51,765	10,385	△22,701	795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△766	△1,446	△1,734
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	338,067	367,766	359,444	340,643	312,360
従業員数 (人)	83	81	78	67	65

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期までは1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3.第37期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4.自己資本利益率については、第36期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5.株価収益率については、第36期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6.配当性向については、第36期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7.従業員数には、嘱託及びパートは含まれておりません。

8.持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

2【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	マイクロコンピュータのソフトウェア開発を目的として、横浜市鶴見区東寺尾中台に、資本金4百万円にて株式会社エルミックシステムを設立。
昭和52年9月	バンキングオンラインシステムの受託（株式会社岩手銀行）。
昭和53年12月	本社を横浜市中区翁町に移転。
昭和58年4月	通信コントローラ「EL-ICS」シリーズ（「MTB」シリーズ）製造販売開始。
昭和58年5月	ソフトウェア「ELX」シリーズ（同時並行処理リアルタイムマルチタスク処理）販売開始。
昭和58年9月	本社を横浜市中区尾上町に移転。
昭和58年12月	「ELX」シリーズに対し、情報処理振興事業協会より租税特別措置法に基づく優遇処置を受ける。
昭和59年5月	大阪市西区北堀江に大阪営業所を開設。
昭和59年6月	事務機製造会社向け、パソコン用ボード量産を開始。
昭和60年10月	NTT高速通信網DDX-P用通信装置「EL-PAD/PC」製造販売開始。
昭和61年5月	通信コントローラ「MTB」シリーズ製造販売開始。
昭和61年8月	パソコン内蔵型通信制御ボード「PC-COM」シリーズ販売開始。
昭和62年2月	本社を横浜市中区弁天通へ移転。
昭和63年4月	各種機能を搭載したパソコン内蔵型ボードの多様化開始。
平成2年8月	デジタル通信用ボード及びソフトウェア販売開始（ISDN網用）。
平成2年12月	PC-9800シリーズ用のISDNインターフェイス「PC-INS/V50」販売開始。
平成3年3月	ゴルフ場省力化システム「CASP」開発完了。
平成4年10月	ゴルフ場省力化システム「CASP」第一号を霞ヶ関カントリークラブに納入。
平成5年11月	LAN-WAN（広域ネットワーク）接続用ボード「mp-ins」販売開始。
平成6年2月	子会社イオス株式会社を設立。
平成7年5月	100%子会社イオス株式会社を経営効率化のため合併し、東京事業所を開設。
平成7年9月	半導体製造装置向け通信ソフト「GEM」販売開始。
平成7年11月	Windows対応ISDNボード販売開始。
平成8年8月	川崎市川崎区日進町に川崎技術センターを設置。
平成8年11月	「Fusion TCP」販売開始。
平成8年12月	マイクロソフト社の「Get ISDN」取得、Windows95対応「Surf 2 Surf EX」販売開始。
平成9年2月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA,INC.を設立。
平成9年5月	ソフトウェア「X-COM」シリーズ販売開始。
平成9年6月	「ELX For RISC」開発開始。
平成10年6月	「Kasago」（「New TCP/IP」ソフト・ウェア）開発完了。
平成10年10月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA,INC.を清算。
平成11年4月	関西、中京地区営業力強化のため名古屋営業センターを名古屋市中区錦に開設。
平成11年5月	「Accel-μ」特許権申請。
平成11年6月	「Kasago for Windows CE」販売開始。
平成11年6月	営業・技術業務効率化のため川崎技術センターを本社横浜市中区弁天通に移転統合。
平成11年9月	Windows CE用「Accel-μ」販売開始。
平成12年2月	マイクロソフト社の当社への出資受入。
平成12年2月	マイクロソフト社とのディストリビュータ契約取得。
平成12年7月	東京証券取引所マザーズへ上場。
平成12年9月	米国現地法人Elmic Systems USA,INC.を設立。
平成12年9月	「ELX for ITRON」販売開始。
平成12年9月	ソフトウェア「SoftCOM」を「X-COM」シリーズとして販売開始。
平成12年9月	Bluetoothソリューション開発開始。
平成12年11月	ソフトウェア「SoftCOM FullGEM化」開発開始。
平成13年3月	子会社株式会社エアフォルクを設立。
平成13年3月	VoIPシリーズ「Embedded H.323」ソフトウェア開発開始。
平成13年5月	エンベデッド・リナックス・テクノロジーグループへの参加。
平成14年1月	「Embedded H.323プロトコルスタック」販売開始。
平成14年2月	組込みシステム向けTCP/IPプロトコルスタック「KASAGO TCP/IP」用のオプションソフトウェア「Mobile IP」「NAT」「SNMP Agent」販売開始。
平成14年2月	組込みシステム向け「KASAGO IPv6」プロトコルスタック販売開始。
平成14年3月	「Accel-Linux」開発開始。

年月	事項
平成14年5月	富士通エル・エス・アイ・ソリューション株式会社と次世代ホームネットワークソリューションの開発に伴う共同プロジェクトを開始。
平成14年7月	産業用コンピュータ「iNHERITOR」販売開始。
平成14年10月	保護機能搭載ITRON仕様準拠リアルタイムOS「Hyper ITRON」販売開始。
平成15年3月	「KASAGO for T-Engine開発キット」開発。
平成15年6月	「KASAGO Mobile IPv6 プロトコルスタック」開発。
平成15年6月	組込みシステム向けSIPプロトコルスタック開発。
平成15年12月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC.を売却。
平成16年11月	本社を横浜市中区太田町へ移転。
平成17年7月	ウェスコム株式会社と合併、エルミック・ウェスコム株式会社へ社名変更。
平成18年10月	子会社である株式会社エアフォルクの株式譲渡により、同社が子会社でなくなる。
平成18年11月	インテリジェント通信ボードNet-Engine販売開始。
平成19年3月	株式会社シーイーシーと業務提携を発表。
平成19年10月	Miracom Inc.(本社：韓国)とパートナー契約を締結。
平成20年5月	株式会社図研と業務・資本提携契約を締結。
平成20年11月	本社を横浜市港北区新横浜へ移転。
平成21年6月	株式会社図研よりSoC事業部を会社分割により承継。
平成21年7月	図研エルミック株式会社へ社名変更。
平成22年4月	オプテックス株式会社とドライブレコーダー向け加速度センサの応用ソフトウェア「DBAA」に対し、販売・サポート・開発を行うことを目的とした代理店契約を締結。
平成22年10月	会社組織を改編し、2事業部制（産業コミュニケーション事業部、リブウェア事業部）を採用。
平成24年1月	ミドルウェア製品「Ze-PRO IPrec（サーバ）」が、日刊工業新聞選定の「第54回2011年十大新製品賞 中堅・中小企業賞」を受賞。
平成24年6月	ルネサス エレクトロニクス株式会社とMirrorLinkソフトウェアを共同開発。
平成24年8月	収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、事業部制を廃止し、本部制導入を柱とする会社組織を改編。
平成24年11月	株式会社モルフォとデジタル画像処理ソフトウェアに関して販売代理店契約を締結。
平成26年8月	上場金融商品取引所を東京証券取引所 マザーズから東京証券取引所 市場第二部に市場変更。
平成26年8月	大阪営業所を大阪市淀川区へ移転。
平成26年8月	車載Ethernet用ミドルウェアをルネサス エレクトロニクス株式会社と共同開発。
平成26年9月	IPセキュリティカメラとFAをつなぐソリューションをJVCケンウッド株式会社と共同開発。

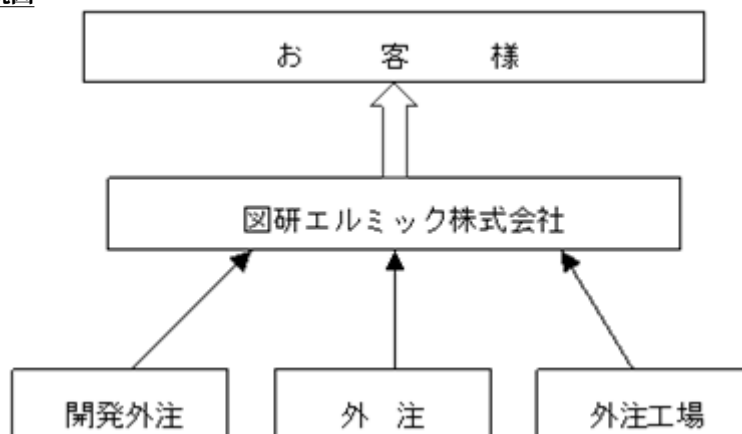
3【事業の内容】

当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、主要なターゲット分野は次のとおりであります。

分 野	内 容
I Pセキュリティ分野	ミドルウェアライブラリ（「KASAGOシリーズ：TCP/IPプロトコルスタック」、「Ze-PROシリーズ：ONVIF、SIP、RTP」）、ビデオエンコーダー（Ze-Module Video Encoder）
車 載 通 信 分 野	ミドルウェアライブラリ（「Ze-PROシリーズ：Mirror Link、Ethernet AVB」）
産 業 分 野	ミドルウェアライブラリ（「KASAGOシリーズ：ECHONET Lite」、「Ze-PROシリーズ：F/S Gateway」）、Ze-PRO F/S EVA評価キット、ハードウェアIP（YAMAME TOE Lite「YAMAMEシリーズ」）、無線LANモデム「Ze-Module WLAN」、通信ボード、産業用エミュレーター、通信制御システム構築ツール「SoftCom GEM」、IPsec暗号化モジュール「IP-Cipher」

事業系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社図研	神奈川県横浜市 都筑区	10,117	エレクトロニクス産業における設計・製造プロセスの効率化に関するソリューションの研究開発・製造・販売及びこれらに附随するクライアントサービス等の事業	40.41	組込みシステム製品の販売・開発事業に関する業務・資本提携。 役員の兼任(2名)

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
65	42.3	10.4	6,285,527

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与額は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況 (平成28年3月31日現在)

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、アメリカの利上げを受けた円高基調と、中国経済の減速鮮明化や新興国の成長鈍化により輸出型の加工組立産業の景況感が悪化したことに加え、今年1月の日本銀行によるマイナス金利政策が、期待される総需要拡大よりも金融業界への懸念が先行する結果となったため、全体としては当事業年度はじめに想定された経済成長率に届かず、不透明感が一層高まる状況となりました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、イメージセンサー関連の能力増強投資が見られたことに加え、情報サービス各社が「モノのインターネット」であるIoT（Internet of Things）／M2M（Machine to Machine）の技術や人工知能への開発投資を積極化させ、さらにロボット関連や車載関連の要素技術への開発投資を拡大させたこともあり、業況は堅調に推移いたしました。

このような市場環境の中で当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めております。その中でIPセキュリティ分野においては、社会情勢を背景に監視カメラ／ネットワークカメラの需要がこれまで以上に高まっていることから、当社のミドルウェアに寄せられる商談も大型化し、車載通信分野においてはEthernet AVB対応ミドルウェアの新製品の販売を当事業年度から開始し、新しい車載ネットワークに向けた技術開発を加速させております。また、産業分野においてスマートハウス向けECHONET Liteミドルウェアの販路の拡大と製品の充実に力を注いでまいりました。

さらに販売面では平成27年5月20日から開催された人とクルマのテクノロジー展や平成27年11月18日から開催された組込み総合技術展（ET2015）をはじめとする各種展示会に積極的に出展し、新製品・新技術を中心に積極的に拡販を行った結果、多くの商談につながっております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高が11億2百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

また、損益面につきましては、製品の収益性向上に努めたことにより営業利益30百万円（前年同期比114.1%増）、経常利益31百万円（前年同期比113.2%増）となりました。ここに特別利益の計上もあり、当期純利益39百万円（前年同期比432.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー等の状況について

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益48百万円、前払費用の減少額43百万円、たな卸資産の減少額19百万円、投資有価証券の売却による収入18百万円があったものの、売上債権の増加額55百万円、前受収益の減少額45百万円、仕入債務の減少額18百万円、無形固定資産取得による支出14百万円、法人税等の支払額13百万円等により28百万円減少し、当事業年度末の資金は、3億12百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は、27百万円（前事業年度は営業活動の結果得られた資金4百万円）となりました。

これは主に、税引前当期純利益48百万円（前年同期比205.8%増加）、前払費用の減少額43百万円（前年同期比24.1%増加）、たな卸資産の減少額19百万円（前事業年度はたな卸資産の増加額15百万円）があったものの、売上債権の増加額55百万円（前年同期比25.6%減少）、前受収益の減少額45百万円（前年同期比3.2%増加）、仕入債務の減少額18百万円（前事業年度は仕入債務の増加額21百万円）、法人税等の支払額13百万円（前年同期比242.2%増加）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果得られた資金は、0百万円（前事業年度は投資活動の結果使用した資金22百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入18百万円（前事業年度はなし）があったものの、無形固定資産取得による支出14百万円（前年同期比16.1%減少）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は、1百万円（前年同期比19.9%増加）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出1百万円（前年同期比24.2%増加）によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率(%)	66.6	62.7	72.2	69.0	77.2
時価ベースの 自己資本比率(%)	92.1	147.3	130.2	472.8	356.3
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	—	—	—	1.3	—
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	51.3	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注4) 平成26年3月期までの「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(注5) 平成28年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
標準製品 (千円)	406,777	59.8
開発サービス (千円)	584,750	143.8
その他 (千円)	58,053	126.0
合計 (千円)	1,049,581	92.6

(注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
他社製パッケージ製品 (千円)	10,368	423.2
その他 (千円)	1,724	216.1
合計 (千円)	12,092	372.3

(注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 主なものは、多品種少量の他社製製品・ボード等であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品				
標準製品	459,004	83.9	107,616	121.9
開発サービス	626,560	148.5	105,023	166.1
その他	108,448	261.0	68,059	385.3
小計	1,194,014	118.1	280,700	166.0
商品				
その他	20,361	447.3	—	—
合計	1,214,375	119.6	280,700	165.8

- (注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
製品			
標準製品	(千円)	439,642	73.2
開発サービス	(千円)	584,750	143.8
その他	(千円)	58,053	126.0
小計	(千円)	1,082,446	102.8
商品			
その他	(千円)	20,496	402.1
合計	(千円)	1,102,942	104.2

- (注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
 2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニー株式会社	98,950	9.4	115,257	10.5
菱洋エレクトロ株式会社	200,521	18.9	33,316	3.0

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界においては、スマートフォンの普及に留まらず、「モノのインターネット」であるIoT（Internet of Things）の時代に突入しようとしています。

このモノをインターネットにつなぐ技術の発展により、離れたモノの状態をリアルタイムで知ることができるようになり、かつ離れたモノの操作がリアルタイムでできるようになると想定されます。つまり、インターネットそのものが、単なる通信手段としてではなく、あらゆるモノのコミュニケーションのための情報伝達路に移行していくと見込まれます。

このIoTの本質的な要素を技術的な視点から分析すると、相互接続されるモノ（製品）とネットワークを新たに構築していくことに他なりません。そのためIoTの技術開発のためには、IPプロトコルに変換するゲートウェイ技術をはじめとする「組込みシステム」が現在以上に重要な役割を担うことになります。

このような事業環境にあって当社といたしましては、FAネットワークと監視カメラの連携のためのゲートウェイ技術をはじめとする新規分野に向けた製品・技術の強化拡大を図るとともに、現行技術の横展開による収益力の強化を行っていくことが対処すべき課題であると認識しております。さらに財務面では、当事業年度末時点で欠損となっている利益剰余金を填補し、貸借対照表の純資産の部の改善と充実を図っていくことが対処すべき課題であると認識しております。

なお、当社は、平成29年4月30日に会社設立40周年を迎えます。その時点で「組込みコア技術のリーディングカンパニー」であることを実現すべく、強みである「つなぐ」「ながす」の通信ミドルウェアの要素技術の一層の強化をさらに推進し、経営基盤・財務基盤の充実に向け取締役、従業員が努力を重ねてまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本項においては将来に関する事項を含んでおりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

（当社の事業内容について）

「ミドルウェア製品」のリスク

当社の通信ミドルウェア「KASAGO TCP/IP」は、IPv4対応品・IPv6対応品ともにお客様より高いご評価をいただいております。さらに培った技術に基づくONVIFやMirrorLink、ECHONET Lite等の通信規格対応ミドルウェア・ライブラリ、さらには高速Ethernet LANの自動車向けミドルウェアの開発と拡販に力を注ぎ、IoTを指向する各業界から高い評価をいただいておりますが、当社の製品の市場投入が遅れた場合や、市場が未成熟な状態が続く場合、またはターゲットとする市場の急激な需要の変化が起きた場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

「産業向け製品」のリスク

当社は保有する通信ミドルウェア技術の応用製品として「iNHERITORII-A」や、「IP-Cipher」、さらにはFA機器のネットワークと監視機器のネットワークをつなぐゲートウェイ製品である「Ze-PRO F/S Gateway」等を開発し、事業拡大を図っています。しかしながらFA業界向けや食品加工業界向けの販売は、需要先の各企業の業績や設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、長期的な不況や設備資金調達での金利上昇等が起こった場合、または為替変動や素材価格の変動によりこれらの製品の部材価格の上昇が当社の企業努力のみでの吸収が困難となった場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

（たな卸資産の評価の影響について）

当社の産業向け製品においては、お客様から寄せられる所要数に適切に対応し、ビジネスチャンスを逃さないようにするため、当社が適正と判断する一定の在庫を保有しております。このたな卸資産を適正に管理するため、お客様の所要数量の予測情報を入手するとともに過去の販売実績を分析し、仕入元への発注を適宜調整しております。

しかしながら見込んでいたお客様の所要数量に大きな離が生じた場合、または在庫保有期間が想定よりも長期になった場合、さらには保守用在庫として確保していた製品が当初見込んでいた数量と差異が発生した場合は会計基準に合わせて資産価値評価の見直しが必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(情報通信・エレクトロニクス業界依存による変動要因)

当社のミドルウェア製品の主要販売先は国内の情報通信・エレクトロニクス業界であり、当社の業績は同業界における開発投資の動向並びに商品ライフサイクル等に影響され、また、循環的に発生する半導体業界全体の景気変動にも影響を受ける可能性があります。当社ではこれらの変動要因に対処するため、自社製品の充実と販売先業界の拡大等の事業構造改革を推進しておりますが、突発要因等により情報通信・エレクトロニクス業界からの需要動向が急激に変化した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(得意分野の拡大について)

当社では長年培ってきた技術力とマーケティング力を駆使し、通信ミドルウェアの業界内でもユニークな製品を充実させることにより、オンリー・ワンの地位を築いてまいりました。しかしながら技術革新が加速度的に早まっている情報通信・エレクトロニクス業界において、得意分野を拡大するための販売先獲得競争は益々激しくなっており、また、新規販売先を獲得し製品を提供できたとしても、お客様側における最終製品の競争やその製品のライフサイクルの短縮が影響し、当社の計画する収益計画が必ずしも予定どおりに進捗しないことが起きることも想定されます。この場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(海外での事業展開について)

当社では、当事業年度においては、リブウェアとゲートウェイの両本部の営業部により、アジア地域への販売促進活動を行ってまいりました。現時点では市場開拓途上にあることから、海外に現地拠点は設置せず、日本を拠点に当社の技術及び製品の普及促進、並びに現地における販売チャネルの構築に努めておりますが、一層の積極展開を行うためには販売・マーケティング及びサポートを迅速に行える体制整備が必要になると考えております。

このような海外事業展開の積極化を行う際には、商慣習の違い・予期しない法律または規制の変更・想定外の外的要因・カントリーリスク・知的財産制度の未整備のような特有のリスクが存在します。

これらの事象に当社が充分に対応できない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ファブレス政策について)

当社は、自社にて企画、開発、設計を行っている製品の一部に関し、その生産を製造受託企業に委託しており、それにより設備投資のための資金負担と減価償却費の発生による原価面でのリスクを抑え、かつ在庫を持つリスクや生産設備に係る減損発生や天災による滅失のリスクを抑えています。

また、開発物は当社の資産であり、万が一委託先の企業に問題が生じて、他の製造委託企業との生産拠点にて生産が継続できる管理と運用を行っています。

特定外注先への依存度（外注実績）

当事業年度の外注高は3億9百万円で、主要な外注先への外注金額とその割合は以下のとおりです。

(単位：千円)

外注先名	外注品目または外注工程名	外注金額		備考
		第39期	比率(%)	
日本電気（株）	標準製品	71,955	23.3	
MYK（株）	開発サービス	40,830	13.2	
サイバーコム（株）	開発サービス	34,792	11.2	
（株）電産	特注製品	26,982	8.7	
ヤマキ電気（株）	標準製品	24,000	7.8	
その他 32社	—	110,914	35.8	—
合計	—	309,474	100.0	—

(注) 上記外注金額には、消費税等は含んでおりません。

上記の外注先とは、下請法を遵守しつつ、経営面の調査・コスト面及び品質管理面の確認作業・生産工程管理面の確認作業等を行い、その他の事項についても外注管理規程に則って緊密に連携しながら取引を行っております。また、特定の外注先に業務を集中させないようリスク分散を心掛けております。しかしながら生産委託先の生産設備で問題が発生した場合や生産委託先の経営に急激な変化が生じた場合には、当社製品が適切な時期に出荷できなくなることも想定され、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(販売のアライアンス戦略について)

当社では、販売面を中心に国内外における事業展開で将来を見据え、効率的な販売促進策として、IT商社をはじめとする他社とのアライアンス戦略を推進しており、当事業年度においてその成果が出現しつつあります。しかし今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、拡販が期待できず、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(研究開発について)

当社は、他社の技術・製品との競合関係において、有利な地位を確保しそれを継続させるため、弛まぬ研究開発は必要であり、そのための工業化研究を中心とした研究開発投資は、今後とも継続が必要な重要投資分野であると認識しています。ただし製品化のための研究開発は長期にわたるものもあり、開発フェーズ毎の精査を行っているものの、研究開発投資の回収がままならない場合、当社の財務面に影響を与える可能性があります。

また、研究開発した技術をもって新たな事業分野を開拓することも当社の経営戦略における重点施策となりますが、その場合においてビジネスモデル構築が進捗しない、あるいは新たな競合関係に巻き込まれるリスクは存在し、その結果として当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害のリスク)

当社の本社及び主要開発拠点は横浜市にあり、当地域において大規模災害が発生したことにより事業拠点が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性やミドルウェア製品の開発が滞る可能性があります。このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、リブウェア本部LW開発部及びゲートウェイ本部GW開発部において、TCP/IPのプロトコルスタックを中心とした通信ミドルウェア製品に係る基礎研究、応用研究及び工業化研究を行っております。

このうち、基礎研究及び応用研究には、当事業年度において23百万円（対売上高2.2%、前年同期比68百万円減少）の研究開発費を投入し、将来の事業基盤強化に向けた展開を図っています。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりです。

- ・ Ethernet AVB（エンドポイント）対応ミドルウェアの開発

Ethernet AVBはIEEE802のLAN上でオーディオ信号やビデオ信号のようにタイミングの制約が厳しい信号の送受信を行うために、IEEEで標準化された通信ネットワーク技術です。これを自動車に搭載した場合、車内の前後・左右に取り付けたスピーカーやモニター、カメラで、音楽やビデオ、カメラの映像等を送受信するネットワークがEthernet AVBに集約でき、自動車の配線をシンプルかつ軽量化するだけでなく、時刻同期機能や通信帯域予約機能で遅延を抑え、高品質な視聴環境を実現できる上、車載機器の特化して閉じた通信方式ではなくEthernetというオープンな環境を使うことで外部機器やサービスとの連携も容易になる特長があります。

当社ではEthernet AVB（Audio Video Bridging）のエンドポイント（Talker／Listener）を容易に実装するためのミドルウェアライブラリ「Ze-PRO AVB（Endpoint）」を業界に先駆けて開発し、製品化を行いました。

- ・ CIFSプロトコルミドルウェアの開発

CIFSは、マイクロソフトが公開しているファイル共有プロトコルで、PCの共有フォルダーへのアクセスやファイル操作を実現します。また、Windowsに標準搭載されているため、FTPを使う場合のような特別なソフトを必要とすることはありません。

当社では、ファイル共有のクライアント機能（Workstationサービス）を実現するプロトコルスタックとして、スキャンデータや画像データを手軽にサーバー側にファイルとして保存できることに加え、ファイルの中身や属性を編集することが可能になるライブラリ製品「KASAGO CIFS（Client）」を開発いたしました。

- ・ 画像／音声ストリーミングミドルウェアの開発

当社の音声、動画のストリーミング用ミドルウェアは、放送業務用から個人の娯楽用途まで、機器メーカーの目的に応じた音声／画像のストリーミング技術の幅広いラインナップを保有していますが、新たに音声や画像をファイル形式で扱うために必要なMux（結合）、Demux（分離）処理を行うためのミドルウェアとして機能を最適化してコンパクトなサイズに纏め、かつOS、CPU非依存で、移植しやすい設計としたライブラリ製品「Ze-PRO MP4 Mux、TS Mux、MP4Demux」を開発いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産、負債及び純資産の状況

①流動資産

当事業年度における流動資産合計は、7億64百万円(前年同期比4.7%減少)となりました。これは主に、受取手形が18百万円増加(前年同期比141.0%増加)、売掛金が36百万円増加(前年同期比10.4%増加)したものの、前払費用が43百万円減少(前年同期比80.3%減少)、現金及び預金が28百万円減少(前年同期比10.2%減少)、商品及び製品が19百万円減少(前年同期比61.8%減少)等によるものであります。

②固定資産

当事業年度における固定資産合計は、58百万円(前年同期比4.2%減少)となりました。これは主に、無形固定資産が1百万円増加(前年同期比5.5%増加)したものの、有形固定資産が2百万円減少(前年同期比12.5%減少)、投資有価証券が1百万円減少(前年同期比24.4%減少)等によるものであります。

③流動負債

当事業年度における流動負債合計は、1億73百万円(前年同期比31.4%減少)となりました。これは主に、前受収益が46百万円減少(前年同期比70.6%減少)、買掛金が19百万円減少(前年同期比26.7%減少)等によるものです。

④固定負債

当事業年度における固定負債合計は、14百万円(前年同期比2.2%減少)となりました。これは主に、長期前受収益が1百万円増加(前年同期比118.3%増加)があったものの、リース債務が1百万円減少(前年同期比23.2%減少)等によるものであります。

⑤純資産

当事業年度における純資産合計は、6億35百万円(前年同期比6.6%増加)となりました。これは主に、利益剰余金が39百万円増加(前年同期比5.7%増加)によるものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は11億2百万円(前年同期比4.2%増加)となりました。これは主に、IPセキュリティ分野における監視カメラ／ネットワークカメラ関連製品を中心に販売が順調に推移したことによるものであります。

②売上原価

当事業年度の売上原価は、5億79百万円(前年同期比21.0%増加)であります。これは主に、開発リソースに依存する売上構成となったため、外注加工費の増加等によるものであります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、4億93百万円(前年同期比12.8%減少)となりました。これは主に、研究開発費の減少等によるものであります。

④営業利益

当事業年度の営業利益は、30百万円(前年同期比114.1%増加)となりました。これは主に、売上総利益率の悪化があったものの、売上高の増加及び販売費及び一般管理費の減少等によるものであります。

⑤営業外収益・営業外費用

当事業年度の営業外収益は、1百万円(前年同期比60.7%増加)となりました。これは主に、助成金収入等によるものであります。また、当事業年度の営業外費用は、0百万円(前年同期比2.7%減少)となりました。これは主に、為替差損の減少等によるものであります。

⑥経常利益

当事業年度の経常利益は、31百万円(前年同期比113.2%増加)となりました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

⑦特別利益・特別損失

当事業年度の特別利益は、投資有価証券売却益により16百万円(前年同期比16.5倍)となりました。また、当事業年度の特別損失は、固定資産除却損により0百万円(前年同期比99.5%減少)となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、39百万円(前年同期比432.5%増加)となりました。その結果、売上高に対する比率は3.6%、自己資本利益率は6.4%となりました。また、1株当たり当期純利益は、6.28円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、IoT（Internet of Things）の普及期を迎え、この基礎技術の開発投資を一層積極化させようとしております。このIoTの本質は相互接続されるモノ（製品）とネットワークを新たに構築していくことに他なりません。そのためIoTの進展に向けてはモノとモノをつなぐ通信ミドルウェアや、IPプロトコルに変換するゲートウェイ技術等の「組込みシステム」が現在以上に重要な役割を担うことが予見できる状況にあります。

現実に置き換えの始まった電力スマートメーターにはECHONET Liteミドルウェアが搭載されており、各家庭におけるIoTの活用も間もなく始まることが見込まれます。

また、当社が開発を推進しているFA（ファクトリーオートメーション）ネットワークと監視カメラネットワークの連携技術は、各業界の工場生産ラインの可視化を実現させ、安全性や信頼性の向上と、生産性改善への有効性を示すことができるシステムとして商機が広がることを見込まれております。

これらの経済的要因並びに技術的要因が経営成績に重要な影響を与えるものと思われまふ。詳細につきましては「4. 事業等のリスク」を参照願ひます。

(4)戦略的現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は中国や新興国経済の減速に伴う企業業績の伸び悩みや、個人消費の停滞等で不透明さを増しておりますが、当社といたしましては「組込みコア技術のリーディングカンパニー」として中長期的視点に立った持続性のある成長を目指し、通信ミドルウェア事業の強化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。
なお、当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本 社 (横浜市港北区)	販売業務 全社的管理業 務 研究開発 技術開発	3,624	4,465	5,025	13,115	59
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売業務 研究開発 技術開発 情報収集	514	486	—	1,000	6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月24日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成22年5月7日(注)1	—	6,284	—	1,202,036	△218,113	81,886

(注) 1. 平成22年5月7日開催の取締役会において、会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、平成22年5月7日を効力発生日として資本準備金300,000千円のうち、218,113千円をその他資本剰余金に振替、同額をその他利益剰余金（繰越利益剰余金）に、欠損填補を目的として振替える処理を行なっております。

2. 平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、平成28年8月1日を効力発生日として資本金1,202,036千円のうち、702,036千円をその他資本剰余金に振替えることを決議しております。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	21	22	12	6	2,940	3,005	－
所有株式数（単元）	－	1,438	1,276	26,597	3,686	23	29,816	62,836	1,344
所有株式数の割合(%)	－	2.29	2.03	42.33	5.86	0.04	47.45	100.00	－

(注) 自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
木 塚 修 一	東京都目黒区	216	3.4
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	175	2.8
木 塚 た か 子	東京都目黒区	102	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	98	1.6
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	93	1.5
江 平 文 茂	東京都世田谷区	91	1.5
野 口 治 雄	茨城県神栖市	87	1.4
松 田 一 之	千葉県千葉市緑区	80	1.3
計	—	3,581	57.0

(注) 平成28年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書、及び平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(1)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成28年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書(1)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数	株式 439,500株
株券等保有割合	6.99%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,283,600	62,836	—
単元未満株式	普通株式 1,344	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,836	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	90	41,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	70	—	160	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当金につきましては、当社の事業は技術革新の激しい情報通信・エレクトロニクス業界に属しているため、必要な内部留保を確保しつつ、将来にわたり恒常的に業績の向上を図っていくための長期的視野に立った研究開発や人材育成に有効活用し、業績や資金収支と総合的に判断し、利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、黒字基調は定着し、さらに特別利益の計上もありましたが、繰越欠損金の解消に至っておりませんので、遺憾ながら期末配当を無配とさせていただく予定です。全社を挙げて早期の復配を果たすべく努力を重ねてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	235	280	391	1,845	725
最低(円)	126	150	155	163	325

(注) 最高・最低株価は、平成26年8月1日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	588	570	644	550	490	520
最低(円)	414	523	477	402	325	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		勝部 迅也	昭和17年10月13日生	昭和57年1月 株式会社図研入社 営業部長 昭和59年1月 同社 取締役営業本部長 平成2年4月 同社 常務取締役経営管理本部長 平成7年6月 同社 専務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長兼技術本部長 平成11年4月 同社 専務取締役(最高執行責任者) 平成16年6月 同社 代表取締役副社長(現任) 平成18年4月 図研ネットウエイブ株式会社代表取締役(現任) 平成21年6月 当社 取締役会長 平成21年9月 当社 代表取締役会長(現任) 平成24年10月 株式会社ジーサス代表取締役(現任)	(注)3	—
代表取締役社長		朝倉 尉	昭和45年2月9日生	平成5年4月 株式会社図研入社 平成19年4月 同社 SoC事業部イノベーション営業部統括マネージャー 平成19年10月 同社 SoC事業部事業部長代理 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 取締役営業本部担当 平成22年1月 当社 取締役副社長 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役	ゲートウェイ本部長	下条 雅人	昭和45年3月22日生	平成2年4月 大洋電機通信株式会社入社 平成8年10月 株式会社ジール入社 平成11年3月 当社入社 平成17年4月 当社 営業部エンベデッドグループ担当部長 平成21年4月 当社 マーケティング部長 平成22年4月 当社 マーケティング本部長 平成22年10月 当社 リブウェア事業部長 平成23年6月 当社 取締役リブウェア事業部長 平成24年8月 当社 取締役ビジネス統括本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長 平成25年10月 当社 取締役リブウェア統括本部長 平成26年4月 当社 取締役事業統括 平成27年4月 当社 取締役事業戦略室長 平成27年10月 当社 取締役ゲートウェイ本部長(現任)	(注)3	4
取締役	管理本部長	江口 慎一	昭和37年9月5日生	昭和62年4月 株式会社ソディック入社 平成21年1月 同社 内部統制・法務文書管理室長 平成22年3月 当社入社 管理部長 平成23年4月 当社 管理本部長 平成25年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		西 伸孝	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 パイオニア株式会社入社 平成3年11月 株式会社図研入社 平成8年7月 株式会社リアルビジョン 監査役 (社外監査役) 平成9年4月 株式会社図研 財務部長 平成9年5月 株式会社ジーサス 監査役 (社外監査役) 平成13年4月 図研ネットウエイブ株式会社 監査役 (社外監査役) 平成17年4月 株式会社図研 管理本部財務部長 平成20年3月 株式会社チップワンストップ 監査役 (社外監査役) 平成20年5月 ブケン・コリア Inc. 監査役 平成20年8月 台湾図研股份有限公司 監査役 平成26年6月 当社 監査役(社外監査役) 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員)(社外 取締役)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		木村 廣隆	昭和24年5月7日生	昭和43年4月 三菱電機株式会社入社 平成10年10月 同社 生産システム本部 設計システム技術センター 電子回路応用技術部長 平成13年4月 同社 生産システム本部 設計シス テム技術センター長 平成17年10月 同社 生産システム本部技師長 平成19年6月 三菱電機エンジニアリング株式会社 入社 技術推進部長 平成21年6月 同社 取締役技術推進部長 平成23年6月 同社 常勤監査役 平成25年8月 株式会社ジーサス入社 技術顧問 平成26年6月 当社 監査役(社外監査役) 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員)(社外 取締役)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		相馬 肅一	昭和35年1月15日生	平成3年3月 株式会社図研入社 平成13年4月 同社 総務部長 平成16年1月 同社 総務人事部長 平成16年10月 図研ネットウエイブ株式会社 取締役 (現任) 平成17年4月 同社 株式会社図研 管理本部長 平成17年6月 同社 取締役管理本部長(現任) 平成19年4月 株式会社キャドラボ(平成28年4月株 式会社図研プリサイト事業部との吸収 分割により株式会社図研プリサイトに 社名変更) 取締役(現任) 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						15

(注) 1. 西伸孝及び木村廣隆は、社外取締役であります。
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 委員長 西 伸孝、委員 木村廣隆、委員 相馬肅一
 なお、西 伸孝は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査情
 報の収集体制強化及び内部監査部門・会計監査人との連携強化を行うためであります。
 3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に
 基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴
 は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
永石 一郎	昭和18年1月30日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和51年9月 永石一郎法律事務所開設所長(現任) 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UF J銀行) 監査役(社外監査役) 平成13年7月 株式会社中川誠光堂(現株式会社MMコーポレー ション) 監査役(社外監査役)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び投資家、お客様、取引先、従業員等すべてのステークホルダーの立場について合理的な範囲で最大限の考慮をしつつ、株主から託された「企業価値を継続的に向上させる」という命題を実現させるため、常に最善の努力を行うことを基本方針としております。

また、当社は、法令定款の遵守は勿論のこと、企業倫理に基づく社会的責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値を継続的に向上させることがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営における最重要課題と位置付けております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、平成27年5月1日に施行されたことに伴い、取締役会において監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）が議決権を持つことで、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会は7名、うち監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。毎月定例の取締役会その他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社の経営方針等の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び取締役会規則・業務分掌規程・職務権限規程等に基づき、取締役会において、業務の執行を監督する体制となっております。

また、取締役会では、会社の業績や定期的な業務報告等から適切に評価を行い、業務執行取締役及び部門長の人事へ適切に反映しております。なお、社外取締役2名は、独立かつ客観的な立場から取締役会において助言・提言を行っております。

取締役会は、適切かつ信頼性のある企業情報を適切かつ公正に開示が行われるよう、適時開示体制を整備し、また、情報の正確性・適時性を確保するため、社内及び親会社への報告体制を構築し、適切な運用がなされているか監督を行っております。また、内部統制やリスク管理体制についても適切に整備し、取締役会において定期的に報告が行われます。

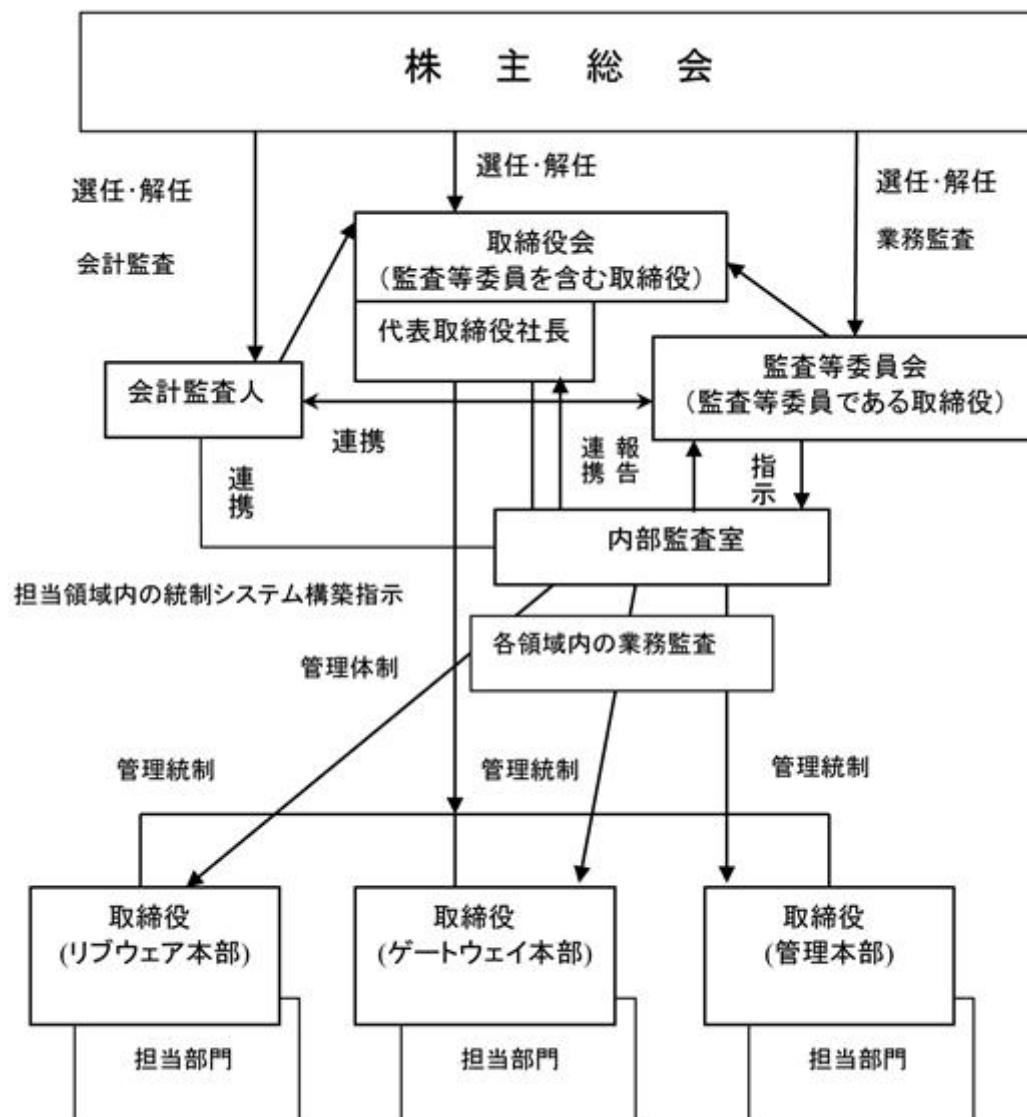
さらに、関連当事者と会社との間に生じる利益相反は、取締役会での承認を必要とすることを取締役会規則に定め、その取引状況については定期的に取締役会に報告がなされております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき取締役会の他社内の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行い、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

従いまして、当社における企業統治の体制は、企業規模に則し重要な業務執行課題については、取締役会で十分な議論を経て決議を行い、監督するという仕組みを基本的な考えとしており、監査等委員会設置会社としての当社は、より有効にその機能を果たすものと認識しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催しております。経営の透明性を高める目的で、IR活動にも継続して力を入れ、年1回の決算説明会の開催や適宜行う機関投資家訪問の他、ホームページの充実（IR情報の英文化等）にも努めております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）であります。取締役（監査等委員である者を除く。）は4名であります。

当社は企業理念に基づいた企業行動指針を制定しその遵守を図っております。

取締役会については、取締役会規則に基づいて運営され、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図っております。

また、当社は業務執行全般にわたり適宜、弁護士、税理士、社会保険労務士等、社外の専門家の助言、支援を受けております。

コンプライアンス体制の基礎として企業行動指針を企業行動のガイドラインとしております。取締役は、自己の担当領域におけるコンプライアンス状況を常に把握し管理しております。

内部監査室は、コンプライアンスの全体的な部署として独立した組織として位置づけ、監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

コンプライアンス体制の万全を期するため、顧問弁護士事務所を内部通報窓口を選定し、その責任者は通報があった場合、適宜取締役会及び監査等委員会に報告して、違法・不当行為の未然防止と早期発見に努め、独立・中立的立場から内部統制システムを担保しております。また、内部通報制度規程を制定し、社内に掲示することで、その連絡先と通報相談処理体制を明らかにし、かつ通報者の保護を行うことにしております。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時、並びに事業・組織に重大な影響を及ぼす決定結果を遅延なく監査等委員会に報告することとしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

取締役は、それぞれ自己の担当領域において、リスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。代表取締役は全社のリスク管理を統括しております。

b. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくことを基本方針としております。

係る方針のもと、管理本部を対応統括部署として、神奈川県企業防衛対策協議会に加入する等、警察をはじめとする外部の専門機関とも緊密な連携関係を構築しつつ、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努める他、対応マニュアルの整備等、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を推進しております。

ホ. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	安田 弘幸	新日本有限責任監査法人
	伊藤 恭治	
	櫛田 達也	

※勤続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 6名

② 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

・内部監査室監査

当社では、内部監査室(室長1名)が年間の内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。内部監査は内部監査規程に基づき、各部門の業務が諸法令、定款及び社内規程に準拠しているか確認し、業務の適正化、不正の防止、コンプライアンス体制の確立を目的としております。

また、内部監査室は、内部統制システムに関する整備状況をコンプライアンスの全社的な部署として独立した組織として位置づけており、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。

・監査等委員会監査

監査等委員会は、組織的な監査を行い、前記①ハの内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けるとともに、適宜指示を行います。

なお、監査等委員会を構成する監査等委員は、毎月開催される当社の取締役会をはじめ、必要に応じてその他の重要な会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

・相互連携

会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、事業年度中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査等委員会は、必要に応じて会計監査人より、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を受け、また、事業年度中における監査結果について監査等委員会に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

内部統制部門として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査の結果は監査等委員会に報告・説明される他、随時、意見交換、討議を実施する等、相互に連携を図りつつ、適正な監査の実施に努めております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

常勤の監査等委員である西 伸孝氏は、当社の親会社であります株式会社図研の業務執行者でありましたが、当社監査役就任の前日である平成26年6月24日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。また、上場企業において財務業務の豊富な経験に加え、上場企業の監査役の経験を有しており、上場企業の監査役の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上場企業の財務部長として、企業財務に関する豊富な知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

また、取締役会及び重要な会議へ出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

監査等委員である木村廣隆氏は、当社の兄弟会社であります株式会社ジーサスの業務執行者でありましたが、平成26年3月31日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。また、上場企業の連結子会社において取締役及び監査役の経験も有しており、上場企業の連結子会社の監査役の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、当社は、西 伸孝氏及び木村廣隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性につきまして、実質的に一般株主との利益相反が生じる恐れがあるか否かにより判断することを方針としております。この方針のもと、当社は、社外取締役が次の基準に該当する場合には、独立性はないものと判断しております。

1. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度におけるその者の連結売上高の5%以上の支払を当社に対して行った者）またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社の売上高の5%以上の支払を当社から受けた者）またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 過去5年間に於いて上記1～3に該当していた者
5. 上記1～3に該当する者（重要な役職者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族
6. 当社または当社の親会社、兄弟会社の取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）もしくは重要な従業員である者の配偶者または二親等以内の親族

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員である者を除く。）	35,985	35,985	—	—	—	3
監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—	—
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,690	6,690	—	—	—	3

- (注) 1. 当社は、平成27年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員である者を除く。）は4名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）であります。上記取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の支給員数と一致していませんが、当事業年度末現在の取締役（監査等委員である者を除く。）4名のうち1名並びに監査等委員である取締役3名のうち1名は無報酬であります。また、上記社外役員の支給員数と一致していませんが、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名（うち社外監査役は1名）の在任中の報酬等の額が含まれているためであります。
3. 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の当期純利益の4%以内（上限20百万円とし、社外取締役には支給しない。）と定めた変動枠の合計額（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の当期純利益の4%以内（上限20百万円とし、社外取締役には支給しない。）と定めた変動枠の合計額（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月13日開催の第23回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、あらかじめ株主総会で決議された報酬の総額の範囲内で、取締役（監査等委員である者を除く。）については、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、職位ごとの取締役の報酬に関する規定に基づき、そこに業績及び成果を考慮し、固定枠である基本報酬（月次・定額）を決定しています。また、企業価値の向上に対する動機付けとして「前事業年度の当期純利益の4%以内（上限20百万円とし、社外取締役には支給しない。）と定めた変動枠」（年次・業績連動）としております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定枠である基本報酬（月次・定額）のみとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 3,500千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人のいずれも法令が定める額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または会計監査人が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

⑦ 取締役定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するに当たり取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
17,000	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,466	249,167
受取手形	12,949	31,209
売掛金	353,727	390,588
有価証券	63,176	63,192
商品及び製品	31,753	12,140
仕掛品	1,947	812
原材料	619	1,682
前払費用	53,833	10,589
未収入金	56	13
その他	7,137	5,573
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	802,568	764,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,359	18,963
減価償却累計額	△13,812	△14,824
建物（純額）	5,546	4,138
工具、器具及び備品	117,081	86,715
減価償却累計額	△112,357	△81,763
工具、器具及び備品（純額）	4,724	4,952
リース資産	8,078	9,004
減価償却累計額	△2,224	△3,978
リース資産（純額）	5,854	5,025
有形固定資産合計	16,124	14,116
無形固定資産		
商標権	345	164
ソフトウェア	19,524	21,088
電話加入権	5,164	5,164
無形固定資産合計	25,034	26,416
投資その他の資産		
投資有価証券	4,631	3,500
敷金及び保証金	2,533	2,363
会員権	530	530
従業員に対する長期貸付金	100	—
破産更生債権等	2,498	2,498
長期前払費用	574	—
長期未収入金	11,206	11,206
貸倒引当金	△1,850	△1,850
投資その他の資産合計	20,223	18,247
固定資産合計	61,382	58,781
資産合計	863,951	823,651

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,390	52,324
未払金	10,870	9,410
未払費用	9,255	8,965
未払法人税等	12,499	9,694
未払消費税等	20,191	12,809
預り金	2,771	2,498
前受収益	65,653	19,308
リース債務	1,701	1,924
賞与引当金	45,621	44,923
製品保証引当金	12,738	11,402
流動負債合計	252,694	173,262
固定負債		
長期前受収益	1,065	2,325
リース債務	4,593	3,526
繰延税金負債	816	584
退職給付引当金	2,998	2,998
資産除去債務	5,289	5,005
固定負債合計	14,762	14,440
負債合計	267,457	187,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金		
資本準備金	81,886	81,886
資本剰余金合計	81,886	81,886
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△687,378	△647,924
利益剰余金合計	△687,378	△647,924
自己株式	△49	△49
株主資本合計	596,493	635,948
純資産合計	596,493	635,948
負債純資産合計	863,951	823,651

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,053,357	1,082,446
商品売上高	5,096	20,496
売上高合計	1,058,454	1,102,942
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	8,569	30,049
当期製品製造原価	489,658	538,624
ソフトウェア償却費	8,421	11,308
合計	506,649	579,982
他勘定振替高	※3 2,885	※3 2,213
製品期末たな卸高	30,049	12,119
製品売上原価	473,714	565,649
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,492	1,704
当期商品仕入高	3,247	12,092
合計	6,739	13,796
商品期末たな卸高	1,704	20
商品売上原価	5,035	13,775
売上原価合計	※1 478,749	※1 579,425
売上総利益	579,704	523,517
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	14,381	18,447
販売促進費	54,582	40,304
役員報酬	41,640	42,675
給与手当	136,453	139,186
福利厚生費	35,000	33,912
賞与	15,563	20,187
賞与引当金繰入額	18,669	18,071
旅費及び交通費	20,994	20,535
賃借料	26,963	26,144
減価償却費	6,672	6,169
研究開発費	※2 91,928	※2 23,800
支払報酬	19,056	20,381
研修費	32,446	37,210
その他	51,159	46,096
販売費及び一般管理費合計	565,510	493,123
営業利益	14,194	30,393

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	70	58
有価証券利息	32	19
受取配当金	182	—
受取分配金	441	—
助成金収入	—	1,577
貸倒引当金戻入額	140	—
受取手数料	134	116
その他	116	23
営業外収益合計	1,117	1,795
営業外費用		
支払利息	92	91
為替差損	303	179
支払手数料	—	114
営業外費用合計	396	385
経常利益	14,915	31,803
特別利益		
投資有価証券売却益	—	16,932
役員退職慰労長期未払金債務免除益	1,029	—
特別利益合計	1,029	16,932
特別損失		
固定資産除却損	※4 6	※4 0
特別損失合計	6	0
税引前当期純利益	15,938	48,735
法人税、住民税及び事業税	8,789	9,513
法人税等調整額	△259	△231
法人税等合計	8,529	9,281
当期純利益	7,408	39,454

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	30,670	4.5	1,773	0.3
II 労務費		297,525	43.5	282,306	43.1
III 経費		355,187	52.0	370,422	56.6
当期総製造費用		683,383	100.0	654,502	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,994		1,947	
合 計	※ 2	689,377		656,450	
期末仕掛品たな卸高		1,947		812	
他勘定振替高		197,772		117,013	
当期製品製造原価		489,658		538,624	

原価計算の方法

原価計算の方法は、量産品については総合原価計算を、特注品については個別原価計算を採用しております。なお、総合原価計算に際しては製品、仕掛品について予定原価を使用しており、期末に原価差額を調整しております。

(注) ※ 1. 経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注加工費	279,189千円	309,474千円
旅費交通費	15,249千円	16,149千円
消耗品費	14,022千円	8,440千円
減価償却費	1,054千円	1,031千円
製品保証引当金繰入額	△1,139千円	△1,336千円
その他	46,810千円	36,662千円
合 計	355,187千円	370,422千円

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア	16,398千円	14,273千円
販売促進費	54,582千円	40,304千円
研究開発費	91,928千円	23,800千円
研修活動費	32,446千円	35,755千円
その他	2,417千円	2,879千円
合 計	197,772千円	117,013千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,202,036	81,886	81,886	△694,787	△694,787	—	589,134
当期変動額							
当期純利益				7,408	7,408		7,408
自己株式の取得						△49	△49
当期変動額合計	—	—	—	7,408	7,408	△49	7,359
当期末残高	1,202,036	81,886	81,886	△687,378	△687,378	△49	596,493

	純資産合計
当期首残高	589,134
当期変動額	
当期純利益	7,408
自己株式の取得	△49
当期変動額合計	7,359
当期末残高	596,493

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,202,036	81,886	81,886	△687,378	△687,378	△49	596,493
当期変動額							
当期純利益				39,454	39,454		39,454
当期変動額合計	－	－	－	39,454	39,454	－	39,454
当期末残高	1,202,036	81,886	81,886	△647,924	△647,924	△49	635,948

	純資産合計
当期首残高	596,493
当期変動額	
当期純利益	39,454
当期変動額合計	39,454
当期末残高	635,948

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,938	48,735
減価償却費	16,149	18,509
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△140	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45,621	△697
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,139	△1,336
受取利息及び受取配当金	△285	△77
受取分配金	△441	—
支払利息	92	91
為替差損益 (△は益)	△593	46
助成金収入	—	△1,577
固定資産除却損	6	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△16,932
役員退職慰労長期未払金債務免除益	△1,029	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△74,048	△55,121
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,725	19,685
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,285	△18,582
前払費用の増減額 (△は増加)	35,309	43,818
前受収益の増減額 (△は減少)	△43,673	△45,083
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,780	△7,381
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,961	1,263
その他の負債の増減額 (△は減少)	348	△1,215
その他	428	—
小計	7,920	△15,854
利息及び配当金の受取額	285	77
分配金の受取額	441	—
助成金の受取額	—	1,577
利息の支払額	△92	△91
法人税等の支払額	△3,801	△13,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,753	△27,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,315	△3,080
無形固定資産の取得による支出	△17,598	△14,756
投資有価証券の売却による収入	—	18,063
貸付けによる支出	△800	—
貸付金の回収による収入	439	399
敷金及び保証金の回収による収入	3,042	288
敷金及び保証金の差入による支出	△1,620	△118
資産除去債務の履行による支出	△1,850	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,701	795

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△49	—
リース債務の返済による支出	△1,396	△1,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,446	△1,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	593	△46
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△18,800	△28,283
現金及び現金同等物の期首残高	359,444	340,643
現金及び現金同等物の期末残高	※ 340,643	※ 312,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 製品・仕掛品・原材料

主に総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法）

(2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品等の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、将来支給予定額を計上しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟)

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟（以下、本訴という）が同社を原告、当社を被告として平成26年3月14日に東京地方裁判所へ提起されております。その損害賠償請求額は、訴状並びに平成28年3月9日に原告から提出された訴えの変更申立書により136百万円から138百万円となっております。

当社といたしましては、これまで開かれた本訴の16回の口頭弁論の中で当社の正当性を一貫して主張しております。

一方で当社が本訴原告から支払を受けていない当該業務委託に関する債権11百万円と支払を受けるまでの遅延損害金の支払を求める業務委託代金請求訴訟（以下、反訴という）を、平成27年4月20日に東京地方裁判所へ提起いたしました。

現在は、本訴、反訴の口頭弁論が同時に行われております。

なお、現時点では、本件訴訟が当社に与える影響を合理的に見積ることは困難であります。

(損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
214千円	7,330千円

なお、金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。（前事業年度は、製品売上原価△1,489千円、商品売上原価1,704千円、当事業年度は、製品売上原価5,647千円、商品売上原価1,683千円）

- ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
91,928千円	23,800千円

- ※3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品への振替高	2,885千円	2,213千円
その他	0	—
計	2,885	2,213

- ※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0千円	—千円
工具、器具及び備品	6	0
計	6	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284
自己株式				
普通株式 (注)	—	0	—	0
合計	—	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	277,466千円	249,167千円
有価証券勘定	63,176	63,192
現金及び現金同等物	340,643	312,360

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、マネー・マネージメント・ファンドとフリー・ファイナンシャル・ファン
ド及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	277,466	277,466	—
(2) 受取手形	12,949	12,949	—
(3) 売掛金	353,727	353,727	—
(4) 有価証券	63,176	63,176	—
資産計	707,321	707,321	—
(1) 買掛金	71,390	71,390	—
(2) 未払金	10,870	10,870	—
負債計	82,261	82,261	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	249,167	249,167	—
(2) 受取手形	31,209	31,209	—
(3) 売掛金	390,588	390,588	—
(4) 有価証券	63,192	63,192	—
資産計	734,158	734,158	—
(1) 買掛金	52,324	52,324	—
(2) 未払金	9,410	9,410	—
負債計	61,735	61,735	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券に含まれているマネー・マネージメント・ファンドとフリー・ファイナンシャル・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	4,631	3,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	277,466	—	—	—
受取手形	12,949	—	—	—
売掛金	353,727	—	—	—
有価証券	63,176	—	—	—
合計	707,321	—	—	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	249,167	—	—	—
受取手形	31,209	—	—	—
売掛金	390,588	—	—	—
有価証券	63,192	—	—	—
合計	734,158	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,176	63,176	—
	小計	63,176	63,176	—
合計		63,176	63,176	—

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,631千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,192	63,192	—
	小計	63,192	63,192	—
合計		63,192	63,192	—

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 3,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18,063	16,932	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,063	16,932	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、デリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を算出しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度9,738千円、当事業年度は5,129千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	25,154,190千円	26,517,899千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	29,730,251	31,926,383
差引額	△4,576,060	△5,408,483

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.21%（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度 — （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度960,473千円、当事業年度943,193千円）及び繰越不足金（前事業年度3,802,301千円、当事業年度4,465,290千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前事業年度1,028千円、当事業年度1,028千円）を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金（前事業年度3,802,301千円、当事業年度4,465,290千円）については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(厚生年金基金の解散について)

当社が加入していた全国システムハウス業厚生年金基金は、平成27年12月18日開催の代議員会において解散を決議し、平成28年3月29日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散いたしました。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,998千円	2,998千円
退職給付の支払額	—	—
退職給付債務の期末残高	2,998	2,998

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,998千円	2,998千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,998	2,998
退職給付引当金	2,998	2,998
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,998	2,998

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

退職給付債務については、平成19年4月に退職一時金制度を凍結したため、平成19年3月末時点の自己都合要支給額を使用しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度12,257千円、当事業年度12,254千円であります。(特定退職金共済制度は、前事業年度8,162千円、当事業年度8,334千円、中小企業退職金共済制度は、前事業年度4,095千円、当事業年度3,920千円)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	627千円	594千円
退職給付引当金	965	914
賞与引当金	14,690	13,701
製品保証引当金	4,101	3,477
減価償却費損金算入限度超過額	1,119	1,400
たな卸資産評価損	3,263	5,210
資産除去債務	1,703	1,526
減損損失	77	38
投資有価証券	271	240
ゴルフ会員権	5,361	5,078
税務上の繰越欠損金	569,296	529,785
その他	8,688	4,365
繰延税金資産小計	610,166	566,334
評価性引当額	△610,166	△566,334
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△816	△584
繰延税金負債計	△816	△584
繰延税金負債の純額	△816	△584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	31.0	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	—
住民税均等割	24.5	8.1
評価性引当額の増減	△36.1	△26.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.5	△0.1
その他	△0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5	19.0

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債及び法人税等調整額がそれぞれ32千円減少しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度において、当社は「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において、当社は「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	標準製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	600,540	406,730	51,184	1,058,454

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	売上高
菱洋エレクトロ株式会社	200,521

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	標準製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	439,642	584,750	78,549	1,102,942

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高
ソニー株式会社	115,257

（注）当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	94.91円	101.19円
1株当たり当期純利益金額	1.18円	6.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	596,493	635,948
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	596,493	635,948
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	6,284	6,284

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益 (千円)	7,408	39,454
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	7,408	39,454
期中平均株式数 (千株)	6,284	6,284

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、平成28年3月31日現在において繰越利益剰余金の欠損額 647,924千円を計上するに至っております。

つきましては、上記繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性を向上させることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行います。

(2) 資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額 1,202,036千円のうち 702,036千円を減少し、減少後の資本金の額を 500,000千円といたします。

②資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 702,036千円的全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 日程

①取締役会決議日	平成28年5月9日
②定時株主総会決議日	平成28年6月24日
③債権者異議申述公告日	平成28年6月29日(予定)
④債権者異議申述最終期日	平成28年7月29日(予定)
⑤効力発生日	平成28年8月1日(予定)

(4) 今後の予定

上記資本金の額の減少の効力発生後、会社法第452条及び当社定款の定めに基づく剰余金の処分を行い、繰越利益剰余金の欠損額を填補することを取締役会での決議により実施いたします。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	19,359	—	396	18,963	14,824	1,011	4,138
工具、器具及び備品	117,081	3,080	33,446	86,715	81,763	2,852	4,952
リース資産	8,078	926	—	9,004	3,978	1,754	5,025
有形固定資産計	144,518	4,006	33,842	114,683	100,566	5,618	14,116
無形固定資産							
商標権	908	—	—	908	744	181	164
ソフトウェア	33,635	14,273	9,769	38,139	17,051	12,709	21,088
電話加入権	5,164	—	—	5,164	—	—	5,164
ソフトウェア仮勘定	—	9,035	9,035	—	—	—	—
無形固定資産計	39,709	23,309	18,805	44,212	17,795	12,891	26,416
長期前払費用	574	—	574	—	—	—	—

- (注) 1. 工具、器具及び備品の増加は、主にCC-Link ONVIF Gateway デモ機作成による増加であります。
 2. 工具、器具及び備品の減少は、主に工具、器具及び備品の廃棄による減少であります。
 3. ソフトウェアの増加は、主に製品マスターの増加であります。
 4. ソフトウェアの減少は、主に製品マスターの償却終了による減少であります。
 5. ソフトウェア仮勘定の増加は、製品マスターの増加であります。
 6. ソフトウェア仮勘定の減少は、製品マスター完成に伴うソフトウェアへの振替であります。
 7. 長期前払費用の減少は、前払費用への振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,950	100	—	100	1,950
賞与引当金	45,621	44,923	45,621	—	44,923
製品保証引当金	12,738	11,402	12,738	—	11,402

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	—
預金	
当座預金	18,361
普通預金	227,256
納税準備預金	118
別段預金	3,431
小計	249,167
合計	249,167

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三星ダイヤモンド工業（株）	16,490
シャープマニファクチャリングシステム（株）	10,267
池上通信機（株）	2,550
（株）JVCケンウッド	1,242
（株）京三製作所	244
その他	415
合計	31,209

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年4月	2,159
5月	12,743
6月	13,049
7月	3,044
8月	213
9月	—
10月以降	—
合計	31,209

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シャープ（株）	43,740
ルネサス エレクトロニクス（株）	43,524
東芝テック（株）	33,145
ソニー（株）	28,498
日本信号（株）	25,158
その他	216,522
合計	390,588

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
353,727	1,290,327	1,253,466	390,588	76.2	106

（注）当期発生高には、消費税等が含まれております。

ニ. 有価証券

区分	金額（千円）
大和証券投資信託委託（株） （マネー・マネージメント・ファンド）	60,259
野村アセットマネジメント（株） （マネー・マネージメント・ファンド）	2,451
野村アセットマネジメント（株） （フリー・ファイナンシャル・ファンド）	481
合計	63,192

ホ. 商品及び製品

区分	金額（千円）
i N H E R I T O R 関連	3,877
C O M B o a r d 関連	5,020
I P - C i p h e r 関連	2,336
その他	905
合計	12,140

ヘ. 仕掛品

区分	金額（千円）
開発サービス	812
合計	812

ト. 原材料

区分	金額 (千円)
i N H E R I T O R 関連	1,123
その他	559
合計	1,682

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) 電産	11,263
ヤマキ電気 (株)	6,571
NECソリューションイノベータ (株)	5,443
サイバーコム (株)	5,432
オムロン直方 (株)	5,195
その他	18,418
合計	52,324

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	185,591	523,076	719,293	1,102,942
税引前四半期 (当期) 純利益金額または税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	△18,086	29,852	△20,521	48,735
四半期 (当期) 純利益金額または四半期純損失金額 (△) (千円)	△19,051	24,496	△23,290	39,454
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額または 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.03	3.90	△3.71	6.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額または 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.03	6.93	△7.60	9.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	----
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない時には、日本経済新聞に掲載する。 http:// www.elwsc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取扱います。なお、平成28年3月1日から特別口座の口座管理機関を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 弘 幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 恭 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫛 田 達 也 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、図研エルミック株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、図研エルミック株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。